

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第83期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	日本山村硝子株式会社
【英訳名】	Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村 幸治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町15番1
【電話番号】	(06)4300-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 荒木 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階 (東京本社)
【電話番号】	(03)3349-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	広報部長 堤 勝則
【縦覧に供する場所】	日本山村硝子株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第1四半期連結 累計期間	第83期 第1四半期連結 累計期間	第82期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高	(百万円)	18,826	19,022	72,600
経常損益	(百万円)	1,050	1,298	3,063
四半期(当期)純損益	(百万円)	629	792	1,887
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,037	1,159	750
純資産額	(百万円)	51,501	51,684	50,894
総資産額	(百万円)	96,408	96,058	94,722
1株当たり四半期(当期) 純損益金額	(円)	6.00	7.54	17.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.38	53.76	53.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第82期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社等)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による生産活動の低下からは比較的早期に立ち直りをみせたものの、原発事故の影響による電力不足や被災地域の産業空洞化懸念等の不確定要因により先行きに予断を許さない状況にあります。

このような中、当社グループでは山村グループ創業100周年となる2014年に向けた4カ年の中期経営計画の2年目を迎えております。この中期経営計画では「世界のYAMAMURAへ - 心と技術を伝えたい - 」のビジョンのもと、「パッケージング事業の再編と国際化」「ニューガラス事業の多角化」「新規事業とR&Dの推進」「グループコーポレート機能の強化」「人材基盤の確立」に取り組んでおります。

セグメントの業績は、次のとおりです。

ガラスびん関連事業

需要の低迷や、それに伴う販売価格の下落傾向が続く中、原燃料価格は上昇いたしました。セグメント売上高は9,483百万円（前年同期比1.6%減）、セグメント利益は356百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

プラスチック容器関連事業

東日本大震災で宇都宮工場が被災し、ペットボトル、飲料用キャップとも生産が一時停止しました。その結果、セグメント売上高は3,130百万円（前年同期比10.1%減）となりました。原料価格は上昇いたしました。生産効率の向上等コストダウンに努めました。また生産休止中の固定費等を特別損失に振り替えたため、セグメント利益は469百万円（前年同期比72.2%増）と増益となりました。

物流関連事業

新規顧客の開拓を進め、セグメント売上高は2,724百万円（前年同期比6.4%増）と増収となりました。しかし既存業務の単価が厳しく、また新規受注に伴う先行投資の負担が大きかったため、セグメント利益が124百万円（前年同期比26.9%減）となりました。

ニューガラス関連事業

主力のプラズマテレビ用粉末ガラスは軟調に推移いたしました。平成22年7月に完全子会社化した山村フォトニクス株式会社の売上が寄与し、セグメント売上高は1,559百万円（前年同期比72.1%増）と大幅な増収となりました。しかし粉末ガラスは顧客の価格低減要請が厳しく、セグメント利益は197百万円（前年同期比16.4%減）と減益となりました。

その他

商社部門の売上は堅調に推移いたしました。エンジニアリング事業では価格競争が厳しく販売減少となり、セグメント売上高は2,125百万円（前年同期比5.3%減）、セグメント利益は19百万円（前年同期比33.0%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は19,022百万円（前年同期比1.0%増）と増収となり、連結営業利益は1,158百万円（前年同期比24.9%増）と増益となりました。また持分法による投資利益は132百万円（前年同期比35.9%減）となりました。連結経常利益は1,298百万円（前年同期比23.6%増）と増益となりました。

また特別損失には東日本大震災関連として災害による損失128百万円を計上いたしました。結果、連結四半期純利益は792百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、127百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,452,494	111,452,494	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	111,452,494	111,452,494	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日	-	111,452	-	14,074	-	17,300

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,416,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,236,000	104,236	同上
単元未満株式	普通株式 800,494	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	111,452,494	-	-
総株主の議決権	-	104,236	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本山村硝子株式会社	兵庫県尼崎市西向島町15番1	6,416,000	-	6,416,000	5.75
計	-	6,416,000	-	6,416,000	5.75

(注) 上記は、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりますが、平成23年6月30日現在、自己株式の所有株式数は6,418千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.75%）となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,106	11,084
受取手形及び売掛金	19,189	21,782
商品及び製品	5,763	5,846
仕掛品	380	423
原材料及び貯蔵品	2,026	2,025
その他	1,676	1,486
貸倒引当金	33	34
流動資産合計	41,109	42,613
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,206	11,014
機械装置及び運搬具（純額）	8,612	8,076
工具、器具及び備品（純額）	859	788
土地	11,319	11,319
建設仮勘定	241	327
有形固定資産合計	32,239	31,526
無形固定資産	430	434
投資その他の資産		
投資有価証券	2,556	2,586
関係会社株式	14,459	14,958
その他	3,997	3,999
貸倒引当金	70	60
投資その他の資産合計	20,943	21,484
固定資産合計	53,613	53,444
資産合計	94,722	96,058

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,209	7,860
短期借入金	5,053	4,458
未払法人税等	182	232
引当金	971	374
その他	4,094	4,671
流動負債合計	17,510	17,596
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	17,380	17,780
退職給付引当金	3,549	3,454
特別修繕引当金	3,915	4,056
その他	471	486
固定負債合計	26,317	26,777
負債合計	43,827	44,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,074	14,074
資本剰余金	17,300	17,300
利益剰余金	25,665	26,090
自己株式	1,218	1,218
株主資本合計	55,823	56,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	11
繰延ヘッジ損益	23	5
為替換算調整勘定	4,966	4,599
その他の包括利益累計額合計	4,971	4,605
少数株主持分	43	42
純資産合計	50,894	51,684
負債純資産合計	94,722	96,058

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	18,826	19,022
売上原価	14,735	14,924
売上総利益	4,090	4,098
販売費及び一般管理費	3,162	2,939
営業利益	927	1,158
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	44	51
持分法による投資利益	206	132
その他	50	104
営業外収益合計	302	289
営業外費用		
支払利息	94	86
租税公課	33	31
その他	51	31
営業外費用合計	180	149
経常利益	1,050	1,298
特別利益		
投資有価証券売却益	8	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
災害による損失	-	128
固定資産廃棄損	3	25
特別損失合計	3	154
税金等調整前四半期純利益	1,055	1,144
法人税、住民税及び事業税	156	268
過年度法人税等	-	120
法人税等調整額	268	202
法人税等合計	424	350
少数株主損益調整前四半期純利益	631	794
少数株主利益	1	1
四半期純利益	629	792

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	631	794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	173	17
繰延ヘッジ損益	4	18
持分法適用会社に対する持分相当額	583	366
その他の包括利益合計	405	365
四半期包括利益	1,037	1,159
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,036	1,158
少数株主に係る四半期包括利益	0	1

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	1,108百万円	1,134百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	420百万円	4円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	367百万円	3円50銭	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額 (注)3
	ガラスびん関連事業	プラスチック容器関連事業	物流関連事業	ニューガラス関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	9,633	3,481	2,560	906	16,581	2,244	18,826	-	18,826
セグメント間の内部売上高又は振替高	724	296	3,562	1	4,585	101	4,686	4,686	-
計	10,358	3,777	6,123	907	21,167	2,346	23,513	4,686	18,826
セグメント利益	360	272	170	236	1,039	29	1,069	141	927

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社エンジニアリング事業や子会社の一部を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 141百万円には、セグメント間取引消去30百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 171百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額 (注)3
	ガラスびん関連事業	プラスチック容器関連事業	物流関連事業	ニューガラス関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	9,483	3,130	2,724	1,559	16,896	2,125	19,022	-	19,022
セグメント間の内部売上高又は振替高	699	372	3,095	2	4,169	112	4,281	4,281	-
計	10,182	3,502	5,819	1,561	21,066	2,237	23,304	4,281	19,022
セグメント利益	356	469	124	197	1,148	19	1,167	9	1,158

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社エンジニアリング事業や子会社の一部を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 9百万円には、セグメント間取引消去28百万円、営業外損益調整等 37百万円が含まれております。営業外損益調整は、主に報告セグメントに計上されている営業外損益です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円00銭	7円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	629	792
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	629	792
普通株式の期中平均株式数 (千株)	105,056	105,035

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

日本山村硝子株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本山村硝子株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。